

重 要 事 項 説 明 書

当事業者の訪問看護サービス提供に関し、あなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

1 事業者概要

法人名	静岡県厚生農業協同組合連合会
所在地	静岡県静岡市駿河区曲金3丁目8番1
電話番号	(054) 284-9864
代表者名	代表理事 理事長 荒田 庄治

2 事業所の概要

事業所の名称	訪問看護ステーション茶町
指定年月日	2000年3月1日
所在地	静岡県静岡市葵区北番町66-1
電話番号	(054) 652-4611
FAX番号	(054) 652-4612
介護保険事業所番号	2264190089
サービス提供地域	静岡市内（清沢、大川、玉川、井川、大河内、梅ヶ島、服織、中藁科、南藁科、美和地区及び清水区の地域を除く）
営業日	月～土曜日（国民の祝日、年末年始：12月30日～1月3日 開院記念日、第2・4・5土曜日その他理事長の定めた日を除く）
営業時間	8:30～17:00（ただし土曜日は12:30まで） 必要に応じて時間外の対応をします。

3 職員体制

職 種	常 勤	非常勤	合 計
看護師	6.0 人	人	8.5 人
理学療法士	2.0 人	0.5 人	

4 訪問看護サービス内容

（所要時間は利用者の状態によって変わってきます。時間と内容の組み合わせは、居宅サービス計画作成時に介護支援専門員にご相談ください。）

サービスの内容	
病状の観察	一般状態の観察、血圧、体温、脈拍などのチェック
療養上のお世話	身体の清拭、洗髪、入浴介助、食事や排泄などの介助、指導
医師の指示による医療処置	カテーテルなどの交換や管理 など
床ずれ防止、処置	床ずれ防止の工夫や指導、処置
医療機器の管理	在宅酸素、人工呼吸器などの管理
リハビリテーション	理学療法士等による拘縮予防や機能の回復、嚥下機能訓練など
認知症ケア	認知症介護の相談、工夫のアドバイス、事故防止のケア
ターミナルケア	がん末期や終末期などでも自宅で過ごせるよう適切なお手伝い
介護予防など	低栄養や運動機能低下を防ぐアドバイスなど
ご家族等への介護支援、相談	介護方法の指導、他さまざまな相談に対応

5 利用料金

サービスを利用した場合にお支払いいただく利用者負担金は、介護保険制度法および医療保険診療報酬制度法規定により、各利用者の負担割合に応じた額となります。

但し、保険給付の範囲を超えた部分のサービスについては全額自己負担になります。

利用料金は、サービス提供月の翌月にご指定の口座より振替させていただきます。